

自然環境を守るため下水道へ接続を

管渠工事は20年度で完了

湯沢、高瀬集落の下水道工事が完了し、四月四日から新たに供用が開始されます。自然環境保全のため、各家庭の下水道へのすみやかな接続をお願いします。

これまでに村内の約九割の家庭で、下水道が使えるようになりました。しかし、接続して下水道を使用している家庭は約六割程度。接続が可能となっている地区の皆さんは、一日も早い水洗化工事をお願いします。

下水道設備には多額の費用が必要です。しかし、多額の投資をしても各家庭の下水道の接続が進まないと自然環境の保全に役立ちません。ご理解、ご協力をお願いします。下水道工事は、接続可能となった場合は遅滞なく、また、くみとり便所の場合は三年以内

下水道加入率集落別ランキング

H20.2月末現在			
順位	集落	加入率	前年順位
1	山本	94.1%	1
2	内須川	86.7%	2
3	下川口	83.6%	3
4	下土沢	83.3%	8
5	打上	82.4%	7
6	片貝	82.3%	5
7	鍛江沢	78.6%	4
8	下関	75.7%	6
9	南中	74.8%	13
10	南赤谷	69.4%	11
11	金丸	69.0%	9
12	大島	66.3%	15
13	上関	66.0%	14
14	平内新	65.8%	12
15	上土沢	65.7%	10
16	上川口	62.8%	18
17	深沢	55.4%	20
18	辰田新	54.3%	16
19	勝蔵	53.5%	21
20	中束	52.8%	19
21	上野	50.0%	24
	桂	49.3%	17
	上野新	49.2%	25
	宮前	44.4%	22
	蔵田島	39.5%	23
	久保	39.2%	26
	小見	34.9%	
	松ヶ丘	34.3%	
	松平	32.0%	
	安角	30.5%	27
	小和田	29.6%	30
	小見前新田	28.6%	
	沼	27.6%	29
	蛇喰	27.2%	28
	若山	27.0%	33
	朴坂	23.9%	34
	高田	22.8%	35
	荒川台	21.7%	31
	上野山	14.7%	
	滝原	10.9%	
	村内全体 (前年同期)	58.4% (54.2%)	

使用開始人口 ÷ 供用開始人口で算出

沢集落で管渠工事が完了

今年度は、沢集落で、下水道工事を予定です。工事車両が増え、通行に不便をおおす。

かけすることがあると思いますが、皆さんのご協力をお願いします。

平成九年度から下水道整備計画に基づいて事業をすすめてきた下水道事業もいよいよ大詰め。平成二十年度で管渠工事が完了となります。

平成二十一年度には村内すべてで供用が開始される予定です。

年々高くなる下水道受益者分担金

供用開始告示から排水設備を公共ますに固着する年数(供用開始年度)	分担金	平成20年4月4日以降受益者分担金該当地区
1年未満の場合 (平成20年4月4日新規供用開始)	140,000円	湯沢、高瀬
1年を超え3年未満の場合 (平成18、19年度)	150,000円	松ヶ丘、小見、上野山、小見前新田、滝原、松平、湯沢の一部、高田、桂、平内新、大島の一部
3年を超え4年未満の場合 (平成17年度)	160,000円	中束、下関の一部(第4期宅地分譲地)
4年を超え5年未満の場合 (平成16年度)	170,000円	山本、鍛江沢、蔵田島、久保、鮎谷、安角、上川口、宮前(女川右岸)、南中、蛇喰、小和田(波走)、若山、深沢
5年を超え6年未満の場合 (平成15年度)	180,000円	下川口、荒川台の一部、内須川、上土沢の一部、朴坂、上野新、上野、宮前(女川左岸)、片貝の一部、沼の一部
6年を超え7年未満の場合 (平成14年度)	190,000円	上関(六本杉)、勝蔵、南赤谷、上土沢の一部、下土沢
7年以上の場合 (平成13年度まで)	200,000円	下関、上関(本村・雲母)、辰田新、打上、上土沢(橋場)、大島、金丸、片貝の一部、沼の一部

(備考) 便所の水洗化が未了であって、他の雑排水を公共ますに固着した場合であっても、本表を適用します。

下水道への

接続手続き

村が指定している「排水設備等指定工事店」に依頼してください。村内業者を含めて八十六店が登録されています。

下水道利用の方へ

井戸水を使用する場合

下水道を利用している方で、宅内用の井戸を新設、または廃止した場合、下水道の使用料金が変わりますので、建設課水道班までご連絡ください。

下水道区域外は合併処理浄化槽を

対象地区	補助金など
大石、金俣、大内淵、ハツ口、前瀬、聞出、幾野、玉郷立、上新保、蔵野、小和田(本村)、田麦千刈、鉦打、上野原、その他下水道区域外地区 (整備率)72.2%	*村では、合併処理浄化槽の設置費用を助成しています。補助金の額は浄化槽の人槽区分によって異なります。詳しくは役場建設課へご相談ください。 *浄化槽の設置受付は、7月末日までです。

下水道に関するお問い合わせは、役場建設課水道班へ
☎六四 一四七九